

参考1 摂津市交通バリアフリー基本構想策定委員会について

設置期間 平成 16 年 7 月 12 日（月）～平成 17 年 2 月 18 日（金）

委員名簿

種 別	所 属・役 職	氏 名
学識経験者	大阪人間科学大学人間科学部教授	ふなびき ひるやす 船曳 宏保
	大阪人間科学大学人間環境学科講師(社会学博士)	すぎもと くみこ 杉本 久未子
市民代表	摂津市身体障害者福祉協会理事	やました しゅういち 山下 修一
	摂津市身体障害者福祉協会書記	ひがしはた みのる 東畑 稔
	摂津市聴力障害者協会	なかがみ みゆき 中上 美雪
	摂津市老人クラブ連合会会長	う の かつみ 宇野 勝巳
	摂津市社会福祉協議会理事	たかの すずむ 高野 進
	摂津市自治連合会副会長（三宅・柳田校区）	ふるき しげお 古木 茂生
	摂津市自治連合会副会長（味舌・味舌東校区）	ともだ いさむ 友田 勇
公共交通事業者	西日本旅客鉄道(株)京都支社総務企画課長	なくら こうじ 奈倉 宏治
	阪急電鉄(株)都市交通事業本部鉄道技術部調査役	かみや しゅうへい 神谷 昌平
	阪急バス(株)自動車事業部営業計画課長	のづ としあき 野津 敏明
	近鉄バス(株)営業部課長	さいた みのる 斉田 稔
関係行政機関	摂津警察署交通課長	なかやま はじめ 中山 始
	大阪府建築都市部建築指導室建築企画課 福祉タウン推進グループ課長補佐	やました あきら 山下 明
	茨木土木事務所建設課長	い で よしお 井出 仁雄
摂津市	土木下水道部長 (平成 17 年 1 月 1 日より委員交代)	きたの まさあき 北野 正明 やまわき さとる 山脇 智
	保健福祉部長	ほりくち けんじ 堀口 賢司
	都市整備部長	いわた のぶひろ 岩田 延弘

検討経緯

<p>平成 16 年 7 月 12 日（月） セミナー及び委員委嘱式</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 委員会の開催に先だつて、まず住民の方々にバリアフリーとは何かを知ってもらうために、交通バリアフリーセミナーを開催しました。セミナーでは、交通バリアフリーの第一人者である三星教授（近畿大学教授）を迎え、「だれもが住みやすいバリアフリー社会の実現を目指して」と題して講演を行いました。 ➤ 「摂津市交通バリアフリー基本構想策定委員会」を設置し、委員への委嘱式を行いました。
<p>平成 16 年 8 月 2 日（月） 第 1 回委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市のバリアフリー化の状況や問題点・課題、今後優先的にバリアフリー化を進めていく経路などについて協議を行いました。 ➤ 現地調査及びワークショップやアンケート調査の内容と進め方について協議を行いました。
<p>平成 16 年 9 月～10 月 アンケート調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高齢者、身体障害者、妊婦、乳幼児連れ母親などを対象として、アンケート調査を実施し、459 人より回答を頂きました。
<p>平成 16 年 9 月 15 日（水） 現地調査及びワークショップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「駅前バリアフリー点検～私たちのまちの点検にかけよう～」と題して、現地調査及びワークショップを行いました。 ➤ 高齢者や身体障害者の方々を中心に大学生や市職員も交えた約 80 人が、JR 千里丘駅および阪急正雀駅を中心とした 4 つのグループに分かれて、道路や駅の現状を実際に歩いて調査しました。また、調査終了後にはワークショップを行い、参加者各人が「良かった点」、「悪かった点」、「改善アイデア」などを報告しあい、これらを全員で共有しました。
<p>平成 16 年 11 月 5 日（金） 第 2 回委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現地調査及びワークショップの結果、アンケート調査の結果について事務局より報告しました。 ➤ その結果もふまえ、基本理念、整備構想について協議を行いました。 ➤ 基本構想素案の縦覧ならびに意見募集の実施方法について協議を行いました。
<p>平成 16 年 12 月 1 日（水） ～平成 17 年 1 月 21 日（金） 縦覧ならびに意見募集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本構想素案を、市役所、市内 6 公民館、正雀市民ルーム、総合福祉会館にて縦覧しました。また、市広報誌、市ホームページにて意見募集の案内を行いました。
<p>平成 17 年 2 月 18 日（金） 第 3 回委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本構想素案に対して、市民から寄せられた意見への対応について協議を行いました。 ➤ 協議内容をふまえた修正を事務局で行うことを前提に、基本構想案について委員会として承認しました。

参考2 摂津市交通バリアフリー基本構想策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年法律第68号。以下「法」という。）」に基づく基本構想について、関係者及び市民と検討するために、「摂津市交通バリアフリー基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

(事務)

第2条 委員会は、法の趣旨に基づき、駅を中心とした地区の内、重点的に整備する必要のある地区を選定し、その地区におけるバリアフリー化の方針及び実施する事業等を内容とする基本構想（案）を検討する。

(組織)

第3条 委員会は、計20人以内で組織するものとし、委員は、次に掲げる者の内から、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民
- (3) 関係行政機関
- (4) 摂津市
- (5) 公共交通事業者

2 委員の任期は、必要とする全ての地区の基本構想（案）策定が完了する時までとする。

(委員長)

第4条 委員会に、委員長を置き、学識経験を有する者につき任命された委員のうちから委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことが出来ない。

3 委員長は、必要があると認めた場合、委員以外の者を委員会に参加させることが出来る。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、都市整備部都市計画課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成16年7月12日から施行する。

参考3 摂津市交通バリアフリー基本構想（素案）の縦覧ならびに意見募集の結果

基本構想の縦覧実施要領

以下の要領にて、平成16年12月1日～平成17年1月21日の52日間で、基本構想の縦覧を実施しました。

基本構想の縦覧	市役所・情報コーナーまたは都市計画課 市内6公民館、正雀市民ルーム、総合福祉会館（読書室）
意見募集の案内	市広報誌（12月1日号）市ホームページ12/1～掲載
意見提出方法	郵送、ファックス、電子メール、直接持参

意見募集の結果

応募意見と回答の一覧に示すとおり、延べ8件の意見が寄せられました。

分野別まとめ	道路に関するもの	4件
	駅の上下移動に関するもの	2件
	駅前周辺に関するもの	1件
	バスに関するもの	1件
	計	8件

応募意見と回答の一覧

No. 1	応募意見	JR千里丘 周辺地区	道路	高架下歩道は自転車と歩行者が利用していて特別に区分けもされておらず、天井は低く、照明は薄暗く、道幅も狭いので、自転車同士のすれ違いも大変危険である。 案)車道と別の場所に歩道を設置(JR吹田駅を参考)
	回答	大阪府	p.72 府道正雀停車場線	基本構想では、有効幅員2m必要であります。現在進められているJR千里丘ガード拡幅事業では両側に有効幅員3.25mの歩道確保を予定しており、自転車と歩行者の安全確保が図れるものと考えます。
No. 2	応募意見	JR千里丘 周辺地区	道路	高架下車道は一車線の片側通行のため通行するのに時間がかかり、車の無理な横断も多く大変危険である。また、大阪高槻京都線への合流付近の渋滞原因にもなっていると考えられる。 案)車道の幅を広げ、二車線の両側通行、現存する信号機の設置場所の見直し
	回答	大阪府	p.72 府道正雀停車場線	現在進められているJR千里丘ガード拡幅事業が完成することで、車の流れもスムーズになり、歩行者の安全確保が図れるものと考えます。
No. 3	応募意見	JR千里丘 周辺地区	駅前周辺	バスターミナル：駅の西口前に停車や方向転換をするバスや乗車待ちをするタクシーが、自転車や歩行者にとって大変危険である。 案)バス停の見直し・設置 タクシー乗り場の見直し・設置
	回答	摂津市	p.72 市道千里丘22号 線など	バス停、タクシー乗り場の設置は当面予定しておりませんが、特定経路として連続した歩行空間を確保することで、歩行者の安全確保が図れるものと考えます。
No. 4	応募意見	JR千里丘 周辺地区	道路	駅周辺の歩道：利用者の多い歩道でも道幅が狭く、そのため歩行者が車道を通行していたりして大変危険である。 案)駅周辺歩道の見直し・設置
	回答	摂津市	p.72 市道千里丘22号線 など	整備事業として、周辺道路の歩道幅員2mの確保または歩行空間の確保を予定しており歩行者の安全確保が図れるものと考えます。
No. 5	応募意見	阪急正雀駅 周辺地区	道路	薫英女子短期大学の正門前の道(歩道)を整備していただきたい。 理由)現在の薫英前の道は歩道が狭く、また平らでないため通行しにくい。この歩道は、学生(小学生も含む)がよく利用しており、お年よりも見かける。緊急時の避難場所である小学校へ通じる道でもあるので、通行しやすくする必要があると思う。
	回答	摂津市	-	本基本構想で取り挙げる整備は、特定旅客施設(駅)から公共施設に至る経路のうちの重要なものを対象としておりますので、ご意見いただいた道路(市道正雀三島線)は本基本構想の整備計画対象外になると考えます。ただし避難経路については、防災上の観点から重要であると認識しておりますので、本基本構想とは別に検討が必要と考えます。

	場所・事業	項目	内容
No. 6 応募意見	JR 千里丘駅	駅の 上下移動	駅の西口に現存するエスカレーターは利用できる時間が大変短く不便である。 案)エスカレーターの利用可能時間の延長

	事業主体	関連頁	内容
回答	摂津市	p.71 JR千里丘駅 その他の事業	整備事業として、JR千里丘駅西口のエスカレーターの運転時間延長を予定しております。

	場所・事業	項目	内容
No. 7 応募意見	阪急 正雀駅	駅の 上下移動	私たちは大阪人間科学大学の学生で「街づくりと共生」という授業を受講しています。この授業では摂津市のより良い街づくりについてグループで調べ、最終的にプレゼンテーションを行います。調べていくなかで摂津市のユニバーサルデザインやバリアフリーなどにとっても関心を持ち、今回このような企画を提案させていただきます。 阪急正雀駅にはエレベーターがありません。車椅子の方はとても不便だと思います。現在、車椅子の方は誰か他の人に駅員さん呼びに行ってもらっていると聞きました。対策としてはエレベーターの設置が一番良い方法だと思いますが、財政的に簡単なことではないと思います。 そこで私たちはインターホンの設置を考えました。インターホンがあればそれで直接駅員さん呼び、手伝いに来てもらうことができます。インターホンであれば低コストで設置できると思います。

	事業主体	関連頁	内容
回答	阪急電鉄	p.75 阪急正雀駅 公共交通特定事業	整備事業として構外、構内のエレベーター設置を予定しております。

	場所・事業	項目	内容
No. 8 応募意見	バス事業	低床バス 導入	摂津市にはノンステップバスがありません。ノンステップバスは高齢者や障害者にとってはとても便利だと思います。そればかりでなく妊婦さんやベビーカーを利用している方にとっても乗りやすいと思います。しかし莫大なコストがかかります。 そこで私たちが考えたのは、地方公共団体が民間企業と協力し合って福祉事業を促進することです。例えば、一般企業より援助を頂いてノンステップバスを導入します。その代わりとして、ノンステップバスをその企業の宣伝効果のあるデザインにし、また市の建物の一部に広告を出すなどします。企業にプレゼンテーションを行ってもらい企業を選択します。契約期間を3年などと決め、この企画の活発化を図ります。

	事業主体	関連頁	内容
回答	近鉄バス 阪急バス	p.79 バス 公共交通特定事業	整備事業として、低床車両の導入を予定しております。

お わ り に

多くの方々のご尽力をもちまして、「摂津市交通バリアフリー基本構想」が完成いたしました。あらためて、関係各位に御礼申し上げます。

今後、本市では、この基本構想に基づき各事業者と協力して、各種の事業の実施に努め、また、実施状況につきましては進捗状況を管理し、適宜、市民や当事者のみなさまに、市広報紙等にてお知らせしてまいります。

この基本構想は、交通バリアフリー法に基づき、旅客施設から目的施設までの移動経路のバリアフリー化を図ることを目的として策定しました。

摂津市におけるバリアフリー化に向けた取り組みについては、まだまだ歩み始めたところで、国のバリアフリー政策につきましても、交通バリアフリー法の改正、自立移動支援プロジェクトの推進など、今後様々な展開が予想され、それらに柔軟に対応しながらバリアフリー化を目指していく必要があります。

バリアフリーを推進するためには、鉄道事業者や道路管理者の協力だけでなく、市民のみなさまひとり一人のご理解とご協力が必要となります。

今後とも摂津市のバリアフリー推進に、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

摂津市交通バリアフリー基本構想

平成 17 年 3 月

摂津市 都市整備部 都市計画課

〒566-8555 摂津市三島1 - 1 - 1

Tel:06-6383-1111 Fax:06-6319-5225